しずおかこども幸せプランの進捗評価

令和８年11月　静岡県

評価方針

1 評価方法

- しずおかこども幸せプランは、県の最上位計画である「総合計画」の分野別計画であるため、「総合計画」の評価基準に準じて進捗評価を行う。
- 各指標については、「現状値」を以下の区分で評価した。

2 評価基準

＜推移目標＞

区分	判断基準
A	「現状値」の進捗率が100%以上
B	「現状値」の進捗率が70%以上～100%未満
C	「現状値」の進捗率が70%未満
D	「現状値」が「基準値」以下のもの
－	基準値以降の実績値が未公表

※進捗率＝（各年度実績値－基準値）÷（各年度期待値－基準値）×100

＜維持目標＞

区分	判断基準
A	「現状値」が「目標値」以上のもの （目標達成）
B	「現状値」が「目標値」の85%以上 100%未満のもの
C	「現状値」が「目標値」の85%未満のもの
D	「現状値」が「基準値」以下のもの
－	基準値以降の実績値が未公表

主観的評価

指標	基準値（R6）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価
基本方針1　こども・若者の権利を保障し最善の利益を実現 基本方針2　こども・若者等の意見聴取と施策への反映を実現				
大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合	41.9%	44.0%	70%	C
基本方針3　こども・若者及び子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目ない支援を実現 基本方針4　すべてのこども・若者が安心して成長・活躍できる社会を実現				
自分の将来に対する夢や希望を持っていると答えたこども・若者の割合	72.3%	73.2%	（毎年度） 90%	C
基本方針3　こども・若者及び子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目ない支援を実現 基本方針5　子育てが社会から応援されていると思う県民の割合				
子育てが社会から応援されていると思う県民の割合	35.4%	44.4%	70%	A

＜分析＞

- **主観的評価の3指標のうち、1指標がA、2指標がCとなった。**
- 「大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合」は増加したものの、44.0%にとどまった。目標達成に向けて、関係部局における取組を推進するとともに、市町に「こえのもりしずおか」活用事例の共有などの横展開を図っていく。
- 「自分の将来に対する夢や希望を持っていると答えたこども・若者の割合」 は増加したものの、73.2%にとどまった。
 他者との協働や目標を達成する力など、社会情動的スキル（非認知能力）を育む静岡県版SELについて、県内公立小中学校に導入した。
 また、幼保段階、高校段階向けのSELを開発し、R10年度に架け橋SEL、R8年度中に静岡県版SEL（高校生版）を策定し、定着を促す。
- 「子育てが社会から応援されていると思う県民の割合」は順調に推移している。

総括評価（客観的評価）

	区分	A	B	C	D	－	計
第4章　こども施策の展開							
第1 ライフステージを通じた施策	―	22	3	5	19	4	53
小計		22(45%)	3(6%)	5(10%)	19(39%)	4	53
第2 ライフステージ別の施策	(1)こどもの誕生前から幼児期まで	4	0	0	0	2	6
	(2)学童期・思春期	13	6	5	10	2	36
	(3)青年期	4	0	0	1	0	5
小計		21(49%)	6(14%)	5(11%)	11(26%)	4	47
第3　子育て当事者への支援に関する施策	―	8	0	1	3	2	14
小計		8(67%)	0(0%)	1(8%)	3(25%)	2	14
第5章　こども施策を推進するために必要な事項							
第1　こども・若者の社会参画・意見反映	―	3	0	0	1	0	4
第2　こども施策の共通の基盤となる取組	―	1	0	1	1	0	3
小計		4(57%)	0(0%)	1(14%)	2(29%)	0	7
合計		55(50%)	9(8%)	12(11%)	35(31%)	10	121

＜分析＞

- **計画初年度である令和7年度は、結果が公表された指標の58%が「B以上」となり、計画全体として一定の進捗が見られた。**
- 「第4章　こども施策の展開」「第1　ライフステージを通じた施策」は、結果が公表された指標の51%が「B以上」となった。
- 「第4章　こども施策の展開」「第2　ライフステージ別の施策」は、結果が公表された指標の63%が「B以上」となった。
 【内訳】「(1)こどもの誕生前から幼児期まで」は、100%、「(2)学童期・思春期」は、56%、「(3)青年期」は、80%
- 「第4章　こども施策の展開」「第3　子育て当事者への支援に関する施策」は、結果が公表された指標の67%が「B以上」となった。
- 「第5章　こども施策を推進するために必要な事項」「第1　こども・若者の社会参画・意見反映」では、75%が「B以上」となった。
- 「第5章　こども施策を推進するために必要な事項」「第2　こども施策の共通の基盤となる取組」では、33%が「B以上」となった。

第1　ライフステージを通じた施策

1　こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
1	人権教育の年間指導計画を作成した学校の割合	（R6） 42.1%	61.2%	（R10） 100%	A	人権教育担当者研修会において、全体計画や年間指導計画の作成の必要性や独立したものではなく、他教科の計画の中に組み込んだ計画でも良いこととして周知する。
2	人権啓発講座参加人数	25,248人	22,586人	（毎年度） 25,000人	D	関係部局や市町、関係団体等との連携を図るほか、インターネット等による広報を積極的に行い、幅広く県民に対し啓発講座等への参加を促す。

＜C評価以下の理由＞

No.2　人権啓発講座参加人数【地域福祉課】：D評価
・学校や企業、団体等が主催する研修等に講師を派遣する出前人権講座、地域や職場における人権啓発活動を担う人材を育成する人権啓発指導者養成講座及び広く県民を対象とした人権講演会等を開催した。また、市町や関係団体と連携して人権啓発事業を実施した。出前人権講座の受講者数は前年度から増加した一方、人権講演会等の受講者数は前年度から減少したため、目標値である毎年度2万5千人には達しなかった。

第1　ライフステージを通じた施策

2　新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
3	青少年指導者の級位認定者数	1,344人	1,500人	1,800人	A	すでに取得している認定者に対して、中級・上級への級別認定事業を紹介し、参加者数が増加するよう情報提供方法を検討する。
4	児童生徒が「土・日曜日や夏休み、冬休み等の「自然体験」又は「野外活動」をしたことがある」と答えた割合（小学校）	38.2%	37.1%	（毎年度）40.0%	D	関係機関の活動等について学校を通して周知する。
5	児童生徒が「土・日曜日や夏休み、冬休み等の「自然体験」又は「野外活動」をしたことがある」と答えた割合（中学校）	22.0%	22.0%	（毎年度）25.0%	D	関係機関の活動等について学校を通して周知する。
6	児童生徒が「土・日曜日や夏休み、冬休み等の「自然体験」又は「野外活動」をしたことがある」と答えた割合（高等学校）	18.8%	17.2%	（毎年度）20.0%	D	関係機関の活動等について学校を通して周知する。
7	児童生徒が「土・日曜日や夏休み、冬休み等の「自然体験」又は「野外活動」をしたことがある」と答えた割合（特別支援学校）	31.3%	27.3%	（毎年度）35.0%	D	関係機関から依頼があった活動等について学校を通して周知する。
8	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合（幼児）	42.8%	42.4%	（R17）55.0%	D	調査結果を各市町教育委員会に周知し、各園で朝食摂取についての食育を推進する。
9	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合（小6）	46.0%	42.4%	（R17）55.0%	D	小学5年生及び中学1年生を対象とした、リーフレット「朝ごはん食べていますか？」を配布するとともに、研修会等においてリーフレットを活用した指導取組の充実を促す。
10	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合（中2）	41.5%	47.6%	（R17）55.0%	A	小学5年生及び中学1年生を対象とした、リーフレット「朝ごはん食べていますか？」を配布するとともに、研修会等においてリーフレットを活用した指導取組の充実を促す。
11	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合（高2）	42.6%	41.4%	（R17）55.0%	D	調査結果を各学校に周知し、各学校で朝食摂取についての食育を推進する。

第1　ライフステージを通じた施策

2　新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
12	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合（中学生）	36.3%	41.8%	50.0%	A	国際社会において、自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションをとる能力を育成するため、生徒の外国語を学ぶ意欲や技能の向上を図ることが必要であり、教員等に対する研修を行う。
13	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合（高校生）	55.7%	57.4%	60.0%	A	生徒の英語力向上とA2レベル以上の割合のさらなる拡大に向け、ALTや外部人材を適切に活用し、国際理解教育を充実させる。
14	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合（小学校）	89.9%	90.7%	（毎年度）100%	B	日本語指導コーディネーター等の派遣や市町との連絡協議会の開催等により、学校や市町教育委員会の外国人児童生徒への支援体制の充実を図る。
15	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合（中学校）	95.7%	92.3%	（毎年度）100%	D	外国人児童生徒相談員等の派遣や市町との連絡協議会の開催等により、学校や市町教育委員会の外国人児童生徒への支援体制の充実を図る。
16	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合（高等学校）	100%	96.4%	（毎年度）100%	D	必要な支援体制を整え、全ての対象校で確実な支援が実現できるよう取組を継続する。
17	SNSを通じた「やさしい日本語」による情報発信件数	112件	221件	120件	A	SNSを通じた「やさしい日本語」による情報発信件数は67件（令和8年8月21日現在）。外国人向けに多言語で開催している相談会について発信しているほか、「携帯トイレ」や「自助・共助・公助」等の防災に関する言葉の説明等、防災関連の発信にも力を入れている。
18	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	69.5%	72.1%	82.5%	C	男女共同参画の推進を阻害する要因となる固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを解消するため、県民に対する情報発信等を強化し、県民の意識改革を図る。具体的には、男女共同参画に関する情報を一元的に管理するポータルサイトの構築のほか、男女共同参画推進フォーラムの開催など、市町及び男女共同参画センター等と連携し、第4次静岡県男女共同参画基本計画に基づき、取組を進める。

第1　ライフステージを通じた施策

2　新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり
＜C評価以下の理由＞

No.4、5、6、7　児童生徒が「土・日曜日や夏休み、冬休み等の「自然体験」又は「野外活動」をしたことがある」と答えた割合
【社会教育課、義務教育課、高校教育課特別支援教育課】：D評価
（小学校）（中学校）
休日における児童、生徒の生活スタイルの多様化や、スポーツ・習い事等への参加率の高まりに伴い、個人で自然体験や野外活動に割く時間の確保が困難な傾向にあることや、体験機会の選択が各家庭の意向や環境に依存しやすい状況も影響し、行政からの情報提供のみでは幅広い層への参加促進・定着に至らなかったことが要因として考えられる。
（高等学校）
1. 時間的余裕の不足　　部活動や受験勉強・模試等により、週末や長期休業中のスケジュールが過密化している。
2.ネット利用の長時間化　スマホ等の長時間利用（3時間以上が半数超）により、余暇がデジタル消費に充てられている。
（特別支援学校）
関係機関から依頼があった活動等について、学校を通して周知している。

No.8、9、11　栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児・児童・生徒の割合【健康体育課】：D評価
（幼児）
調査の結果から、多くの園では、家庭へのおたより、健康観察、読み聞かせ、担任による日々の声掛けなど、あらゆる機会において、こどもや家庭に対して朝食摂取の重要性を啓発する指導が行われており、前年度より7.1ポイント上昇した。一方で、家庭における「栄養バランスを考慮した食事づくり」という具体的な行動変容や定着（習慣化）に至るまでには一定の期間を要するため、現時点では目標値には及ばなかったと分析している。
（小6）
調査の結果から、多くの学校では、家庭へのおたより、健康観察、給食時間の放送、読み聞かせ、担任による日々の声掛けなど、あらゆる機会において、こどもや家庭に対して朝食摂取の重要性を啓発する指導が行われているが、家庭における「栄養バランスを考慮した食事づくり」という具体的な行動変容や定着（習慣化）に至るまでには一定の期間を要するため、現時点では目標値には及ばなかったと分析している。
（高2）
調査の結果から、多くの学校では、家庭へのおたより、担任による日々の声掛けなど、あらゆる機会において、朝食摂取の重要性を啓発する指導が行われており、前年度より1.6ポイント上昇した。一方で、家庭における「栄養バランスを考慮した食事づくり」という具体的な行動変容や定着（習慣化）に至るまでには一定の期間を要するため、現時点では目標値には及ばなかったと分析している。

第1　ライフステージを通じた施策

2　新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり
＜C評価以下の理由＞

No.15、16　外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている中学校・高等学校の割合【義務教育課、高校教育課】：D評価
（中学校）
日本語指導のための教員の配置や、日本語指導コーディネーター等を学校や市町に派遣し、外国人児童生徒を支援しているが、
外国人児童生徒は増加・多国籍化、散在化傾向があり、日本語指導が必要な生徒も増加していることが要因として考えられる。
（高校教育課）
対象28校中27校（96.4%）で支援が実施されたが、1校の未実施が生じたため。

No.18　固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【男女共同参画課】：C評価
男女共同参画センターにおける講座、研修、情報発信をはじめ、男性の家事・育児参加促進に向けた講演、リーフレット作成など、企業・団体、県民等を対象
とした各種広報・啓発事業を実施し、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は上昇傾向にある。
しかし、固定的な性別役割分担についての意識は年代や性別によっても差が大きく、また、これに基づく制度や慣習が地域に根強く残っていることなどから、
目標値に対する進捗は遅れている。

第1　ライフステージを通じた施策

3　こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
19	プレコンサポーター養成講座受講者数	なし（R8.1月に講座開始）	一人	1500人	-	市町及び健康福祉センターの保健師、また思春期健康相談室や不妊・不育専門相談センター相談員等の相談支援に従事する者に対しプレコンサポーター養成講座の受講勧奨を行うとともに、プレコンサポーターを活用した出前講座等を実施する。
20	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数（人）	（R4）51.5人	一人	（毎年度）45人以下	–	市町の実施する母子保健事業に対する支援と各種医療費助成を行っていくとともに、ハイリスク妊産婦に対する支援を継続する。
21	産婦健康診査受診率	89.9%	89.3%	100%	D	産婦健康診査受診率の低い地域や施設に対して、産後2週間の健康診査の重要性を周知し、受診促進を図る。また、健康福祉センターで妊産婦及び母子支援ネットワーク会議を開催し、地域の産科と精神科、行政とのネットワーク構築に向けた支援を行う。
22	包括的な支援体制の整備を行った市町数	（R6）14市町	20市町	（R10）35市町	A	・市町へのアドバイザー派遣（8市町） ・市町職員等向け研修会の開催（3回） ・市町職員等向け研究会、意見交換会の開催（2回） ・市町の体制構築推進のための検討会の開催（1回） ・市町と連携した専門職人材による相談会の実施 ・静岡県孤独・孤立対策プラットフォームの運営 ・シンポジウムの開催（1回） ・市町、関係団体等によるワークショップの開催（3回）
23	小児がん拠点病院及び小児がん連携病院の数	（R6）4施設	3施設	4施設	D	拠点病院の集約化の流れがある。また、国の小児がん拠点病院の整備指針が改定されたため、新たな指定区分の指定状況を注視する。

＜C評価以下の理由＞

No.21　産婦健康診査受診率【こども未来課】：D評価
産婦健康診査については、基準値の89.9%から減少しており、目標の100%に達していない。
産科医療機関によっては産後2週間の健康診査を実施しておらず、地域格差が認められる。

No.23 小児がん拠点病院及び小児がん連携病院の数【疾病対策課】：D評価
医師の異動等により指定要件を満たせなくなったため、聖隷浜松病院が2024年に小児がん連携病院の指定から外れた。
拠点病院数は減少したが、浜松市内に別の連携病院があるため、県民の不利益にはつながらない。

第1　ライフステージを通じた施策

4　こどもの貧困対策

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
24	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	84.6%	―%	（R10）92.5%	-	生活保護世帯へ事業を周知し理解を促すことにより、生活保護世帯のこどもの参加者を増加させて、学習意欲を高めるとともにキャリア形成の意識向上を図る。高校生世代を対象とする合宿によるキャリア形成支援の対象に、市に居住するこども（政令市を除く）を新たに加え支援を充実させる。
25	公立小・中学校に配置するスクールソーシャルワーカーの配置人数	54人	49人	60人	D	スクールソーシャルワーカーを全市町に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーへの研修を充実することにより、児童生徒への相談体制の充実を図る。
26	公立高等学校に配置するスクールソーシャルワーカーの配置人数	14人	16人	22人	B	スクールソーシャルワーカーの適切な配置と教育相談体制の維持・充実を図る。スクールソーシャルワーカーの効果的な配置や活用方法についても検討する。
27	ひとり親サポートセンターにおける就職率	32.1%	16.9%	55%	D	・県HPやSNSを活用してひとり親サポートセンター事業の周知を行い、利用の促進を図る。 ・就業支援セミナー、自立支援プログラム策定事業を通じて、ひとり親の就労意欲を高め、企業の求める人材とのミスマッチを防止する。
28	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	36.3%	―%	50%	-	就労支援員を配置し、就労意欲・稼働能力のある被保護者に対し、援助・助言を行い就労を推進する。 支援員間で優れた取組を情報共有することで支援を充実させ、対象者の就労及び収入増加を目指す。

＜C評価以下の理由＞

No.25　公立小・中学校に配置するスクールソーシャルワーカーの配置人数【義務教育課、高校教育課】：D評価
児童生徒への相談体制の充実に向け、各校への配置時間を確保するために、人数は49人としているが、スクールソーシャルワーカーは全市町に配置できている。

No.27　ひとり親サポートセンターにおける就職率【こども家庭課】：D評価
・相談件数、求職登録者は増加しているが、就職者は横ばいである。
・求職登録しても、企業HPや求人情報サイトから直接応募する方が増えている。

第1　ライフステージを通じた施策

5　障害児支援・医療的ケア児等への支援

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
29	重症心身障害児（者）の支援に携わる専門人材養成数	236人/年	201人/年	毎年度（R10）175人	A	重症児者一人ひとりの状態に応じて適時適切な医療的ケアを行うことができる人材を育成するため、看護従業者、介護従業者及び相談支援員を対象とした研修を実施する。
30	発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	1675人	1687人	毎年度（R10）858人	A	発達障害児者の一人ひとりの特性に応じて、適切な支援を行うことができる人材を育成するため、事業所職員等を対象とした研修を実施する。
31	新生児聴覚スクリーニング検査受検率	97.9%	99.2%	100%	A	市町や乳幼児聴覚支援センター、産科医療機関とともに、新生児聴覚スクリーニング検査の必要性についての周知や新生児聴覚スクリーニング検査管理支援システムを利用した受診勧奨を行う。
32	特別な支援が必要な生徒（高等学校）のうち個別の指導計画を作成されている人数の割合	64.2%	89.3%	100%	A	高等学校は、入学者決定後に中学校から「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の提供を受けるようにし、中学校・高等学校間の連携（情報共有）を推進する。
33	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	1078人	1074人	1500人	D	特別支援学校のセンター的機能を活かし地域の小中学校への理解啓発や児童生徒及び保護者の声を踏まえた交流プログラムの改善を図り、交流機会の拡大と質の向上を目指す。
34	障害者雇用率	2.37%	2.44%	（R10）2.7%	C	静岡労働局と相互に必要な情報を共有し、連携して企業に対する周知・啓発を行い、障害者の計画的な雇入れの促進を図る。
35	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	1954箇所	1850箇所	1930箇所	D	就労促進専門員向け「特別支援学校における就労促進専門員のためのQ＆A（手引き）」の活用と就労地区別促進協議会に合わせて就労促進専門員の配置を行う。また、就労選択支援事業の在り方を検討し、関係機関との連携を含めた進路指導の充実を行う。
36	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	281団体	285団体	（R10）313団体	C	県の包括連携協定企業や福産品等SDGsパートナー認定企業などの健康福祉分野に関連する民間事業者へ参画を呼び掛ける。

5　障害児支援・医療的ケア児等への支援

＜C評価以下の理由＞

No.33　居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数【特別支援教育課】：D評価
共に学習する中で関わりや学びを深めることができ、毎年継続して交流している児童生徒が多くいる。しかしその一方で、様々な障害の理由から交流を希望しない児童生徒も一定数いると考えられる。

No.34　障害者雇用率【産業人材課】：C評価
民間企業に雇用されている障害者の数は16年連絡で過去最高を更新しているが、適性業務の切り出しが困難なことや、県内に多い中小企業において、資金や人員などのリソース（余裕）が不足しており、障害者を受け入れる体制整備が進まない。

No.35　特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数【特別支援教育課】：D評価
実習先は減少したが、高等部在籍者数に対する実習先数の比率は大きく変わっていない（昨年度1.03　今年度0.98）。
引き続き、本人の希望や適性等に応じた進路指導を充実していく必要がある。
今後も実習先や進路先の開拓に結びつくことができるように、進路担当者と就労促進専門員が協力して進路先を検討していく。

No.36　障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数【障害者政策課】：C評価
主要な関連団体は既に参画しており、民間事業者の参画が少ないことから、今後団体数を増加させていくには異なる業種・分野へのアプローチが必要と考えている。

第1　ライフステージを通じた施策

6　児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
37	虐待による死亡児童数	0人	0人	0人	A	児童相談所の相談支援体制の強化・県内の児童虐待相談対応件数が高い水準にあることに加え、複雑・困難なケースが増加していることから、児童虐待防止対策を更に推進するため、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に沿った児童福祉司の配置等、児童相談所の体制強化を進める。
38	里親登録者数	378組	371組	409組	D	里親を対象とした研修の実施や、里親制度の普及促進及び里親への包括的支援（フォスタリング）を児童家庭センターへの委託や里親支援センターの協力を得て実施し、里親希望者のリクルートや里親への研修、訪問・相談支援等を実施し里親等委託の推進を図る。
39	里親等委託率（3歳未満）	23%	38%	67%	A	里親を対象とした研修の実施や、里親制度の普及促進及び里親への包括的支援（フォスタリング）を児童家庭センターへの委託や里親支援センターの協力を得て実施し、里親希望者のリクルートや里親への研修、訪問・相談支援等を実施し里親等委託の推進を図る。
40	里親等委託率（3歳以上の就学前）	48%	48%	59%	C	里親を対象とした研修の実施や、里親制度の普及促進及び里親への包括的支援（フォスタリング）を児童家庭センターへの委託や里親支援センターの協力を得て実施し、里親希望者のリクルートや里親への研修、訪問・相談支援等を実施し里親等委託の推進を図る。
41	里親等委託率（学童期以降）	27%	35%	48%	A	里親を対象とした研修の実施や、里親制度の普及促進及び里親への包括的支援（フォスタリング）を児童家庭センターへの委託や里親支援センターの協力を得て実施し、里親希望者のリクルートや里親への研修、訪問・相談支援等を実施し里親等委託の推進を図る。
42	子育て短期支援事業実施市町数	（R6）21市町	25市町	33市町	A	子育て短期支援事業を実施する市町への助成を行う。
43	18歳以上のヤングケアラーへの支援体制構築済み市町数	（R6）17市町	21市町	35市町	A	アドバイザー派遣による市町の包括的な支援体制の構築支援、各種研修や会議を通じて、市町の体制強化を図る。

＜C評価以下の理由＞

No.38　里親登録者数【こども家庭課】：D評価
令和6年度に現況調査への回答のない里親に登録継続の意向を確認し、継続意向のない里親には登録削除を促したため登録削除数が一時的に増加したことが要因と考えられる。

No.40　里親等委託率（3歳以上の就学前）【こども家庭課】：C評価
里親等委託を必要とするこどものケアニーズが複雑化・多様化しており、里親の受け入れ希望や生活状況等とのマッチングが難しく、
委託率の伸びが見られなかった。

第1　ライフステージを通じた施策

7　こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
44	自殺による死亡者数	609人	509人	（R9）450人未満	A	こどもの自殺危機対応チームの本格稼働に向けて先行事例を実施し、自殺リスクの高いこどもへの対応に課題を抱える学校等を支援する体制を構築する。
45	ゲートキーパー養成数	70638人（累計）	78472人（累計）	（R10）95000人（累計）	B	市町と協力しながら、ゲートキーパーの養成に取り組む。
46	情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合（小学校）	100%	99.7%	100%	D	生徒指導担当者会や、情報教育担当者会等の研修会において、情報モラル教育の重要性を強調するとともに、国語や道徳の授業等を通じて内容を扱うよう周知する。また、必要に応じて「ICTエキスパート派遣事業」等、外部人材を活用した取組を実施する。
47	情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合（中学校）	100%	100%	100%	A	生徒指導担当者会や、情報教育担当者会等の研修会において、情報モラル教育の重要性を強調するとともに、技術・家庭科や道徳の授業等を通じて内容を扱うよう周知する。また、必要に応じて「ICTエキスパート派遣事業」等、外部人材を活用した取組を実施する。
48	情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合（高等学校）	99.1%	99.1%	100%	D	生徒指導主事研修等で情報モラルに関する教育活動の意義等を周知する。また、必要に応じて外部人材を活用した授業を実施する。
49	情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合（特別支援学校）	94.9%	95%	100%	C	生徒指導担当者及び情報教育担当者等の連絡会で情報モラルに関する教育活動の意義等を周知する。また、必要に応じて外部人材を活用した授業を実施する。
50	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数）	（R6）87%（375箇所）	89%（383箇所）	（R10）100%（431箇所）	A	対策未完了の箇所については、引き続きグリーンベルト設置など即効性のある対策を進めるとともに、歩道整備など事業規模が大きい抜本対策は、国の交通安全対策補助制度を活用するなど、早期完成に向けて事業を推進する。

第1　ライフステージを通じた施策

7　こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
51	静岡県ジュニア防災士養成講座受講者数	（H22～R5）113526人（累計）	173945人（累計）	（H22～R11）218500人（累計）	A	ジュニア防災士を取得した児童生徒が、地域の防災訓練やイベントで活動する場面を設けてもらうように市町に周知する。他部局と連携し、竜巻など多様な災害に対応した講座内容を作成、展開する。
52	依存症相談支援に携わる従事者向け研修の参加人数	（R4～R5）122人（累計）	236人（累計）	（R7～R10）250人（累計）	A	精神保健福祉センターと協力しながら依存症支援者研修を実施し、相談支援者の養成に取り組む。研修参加者増加のために周知を行う。
53	薬物乱用防止講座未実施校数	0校	0校	0校	A	小・中・高校で開催する薬学講座を講義型から対話型に転換する等、講習会の更なる充実を図るとともに、教育委員会等の関係機関と連携し、講習会の全校開催を継続する。

＜C評価以下の理由＞

No.46　情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合（小学校）【義務教育課】：D評価
ほぼ全ての小学校において、「全校」「学年ごと」「学級ごと」のいずれかの学習形態で、情報モラル教育に関する教育活動を実施したが、一部学校で未実施であったため、D評価となった。引き続き必要性について周知する。
実施校においては、外部講師を招聘した講義形式の取組もあれば、各学級における道徳の授業で実施する場合もあり、今後も多岐にわたる取組が期待できる。

No.48　情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合（高等学校）【高校教育課】：C評価
対象109校中108校（99.1%）で情報モラル教育が実施されたが、1校で未実施が生じた。

No.49　情報モラルに関する教育活動を実施した学校の割合（特別支援学校）【特別支援教育課】：C評価
障害による困難を補うために、個の障害の状態や発達の段階に基づいた、情報収集、整理、表出、伝達　補助的手段として活用する力やインターネット利用、通信、情報発信受信などに慣れ親しみ、生活の質を高めることを目的としたICT活用とともに、情報モラルについての学習の必要性も40校中38校（95%）と高まっている。2校未実施だったため、引き続き周知する。

第2　ライフステージ別の施策　(1)こどもの誕生前から幼児期まで

1　妊娠前から妊娠期・出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の提供

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
54	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	（R4） 91.3%	-	100%	-	妊娠中からのきめ細やかな伴走型相談支援を更に充実させるため、保健師等を対象にした研修を実施するとともに、健康福祉センターで開催するネットワーク会議において産婦健康診査や産後ケアを実施する医療機関等との連携強化を図り、多様なニーズに対応していく。また、遠方の産後ケア事業実施施設を利用する産婦に対して、移動に要する費用を支援し、必要なケアが受けられる環境を整備する。
55	【再掲】包括的な支援体制の整備を行った市町数	（R6） 14市町	20市町	（R10） 35市町	A	・市町へのアドバイザー派遣（8市町） ・市町職員等向け研修会の開催（3回） ・市町職員等向け研究会、意見交換会の開催（2回） ・市町の体制構築推進のための検討会の開催（1回） ・市町と連携した専門職人材による相談会の実施 ・静岡県孤独・孤立対策プラットフォームの運営 ・シンポジウムの開催（1回） ・市町、関係団体等によるワークショップの開催（3回）
56	保育所等待機児童数	16人	0人	0人	A	待機児童は解消したものの、年度途中で待機児童が発生する可能性があることから、保育士の確保を進めることで、保育環境の整備を図る。
57	保育士養成施設における入学定員充足率	64.5%	-	77.6%以上	-	保育士修学資金等の貸付により養成校への入学希望者を支援するとともに、若い世代に向けた保育の魅力発信を行う。
58	しずおか保育士・保育所支援センターによる就職率	9.5%	12.5%	12%	A	保育士・保育所支援センターにおける就職相談やマッチングを通じて、求職者に寄り添った支援を行う。
59	幼児教育施設の保育者と小学校等の教員の合同研修を実施した市町数	28市町	31市町	33市町	A	市町訪問を実施し、各市町の実態に応じた助言や支援を行うとともに、架け橋期のコーディネーター又はそれに準ずる仕事をする者の各市町配置を推進し、育成研修を継続する。

第2　ライフステージ別の施策　(1)こどもの誕生前から幼児期まで

2　安全・安心な教育・保育による幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
60	学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答える児童生徒の割合（小学校）	82.2%	85.1%	(毎年度) 90%	B	静岡式35人学級編制を継続するとともに、専科教員の配置による小学校の教科担任制を推進する。また、国の動向を注視しつつ、35 人学級編制の教育効果を確認し、児童生徒数の推移や教員不足の改善状況を見ながら、適正な学級規模や望ましい教育体制の在り方について、定期的に検証していく。
61	学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答える児童生徒の割合（中学校）	81.8%	86.8%	(毎年度) 90%	B	静岡式35人学級編制を継続するとともに、誰一人取り残さない学びを支援するため、生徒指導担当教師の配置充実を図る。また、国の動向を注視しつつ、35 人学級編制の教育効果を確認し、児童生徒数の推移や教員不足の改善状況を見ながら、適正な学級規模や望ましい教育体制の在り方について、定期的に検証していく。
62	＜再掲＞ 特別な支援が必要な生徒(高等学校)のうち個別の指導計画を作成されている人数の割合	64.2%	89.3%	100%	A	高等学校は、入学者決定後に中学校から「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の提供を受けるようにし、中学校・高等学校間の連携(情報共有)を推進する。
63	＜再掲＞ 居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	1078人	1074人	1500人	D	特別支援学校のセンター的機能を活かし地域の小中学校への理解啓発や児童生徒及び保護者の声を踏まえた交流プログラムの改善を図り、交流機会の拡大と質の向上を目指す。
64	授業中にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	78%	-	100%	-	ICTを授業等に効果的に活用できるよう、学校や市町のニーズに合わせた形で研修(ICT活用支援研修等)を実施する等、研修の充実とICT活用事例の共有を図る。

第2　ライフステージ別の施策　（2）学童期・思春期

1　安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
65	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合（小学校・中学校）	71.3%	93%	100%	A	コミュニティ・スクール設置校が90%を超え、ほとんどの市町で全校導入が完了している。未導入の市町には、導入促進をサポートし、導入済みの市町には、「持続可能なコミュニティ・スクール」の運用を図る。また、市町の実態に応じ出前講座を実施する。
66	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合（高等学校）	53.4%	100%	100%	A	各高校の生徒や地域の実態に適したコミュニティスクールの運営や地域と連携した取組について情報収集し、研修等で情報共有する。
67	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合（特別支援学校）	100%	100%	100%	A	・袋井市、伊豆の国市において、地域と学校が一体となった「共生・共育」の推進に関する研究を実施及び情報発信する。 ・コミュニティ・スクールの各校の取組及び課題を集約し、情報共有する。
68	未来を切り拓くDream授業参加者数	30人	27人	（毎年度）30人	D	授業内容や構成の充実を図り、生徒の参加を促進する。 また、今後も年度を超えたつながりと成長の循環を図るよう検討を重ねる。
69	学校の体育以外での1週間の運動時間（小5男子）	497分	474分	510分	D	チャレンジシートやふじさんプログラム等のコンテンツをしずおか元気っ子LabのHPに公開し、家庭での活用を促進することや、体力アップコンテストしずおかの活用促進、学校による総運動時間を増やす取組の好事例紹介等を通じ、児童の運動習慣の定着を図る。体育の授業に実技指導協力者を派遣し、実技指導を行うことにより、スポーツや運動に対する関心を高め、運動や体育が好きな児童の増加を図る。 また、新体力テストの分析結果を各学校に共有し、今後の対策の一助とする。
70	学校の体育以外での1週間の運動時間（小5女子）	293分	289分	330分	D	チャレンジシートやふじさんプログラム等のコンテンツをしずおか元気っ子LabのHPに公開し、家庭での活用を促進することや、体力アップコンテストしずおかの活用促進、学校による総運動時間を増やす取組の好事例紹介等を通じ、児童の運動習慣の定着を図る。 体育の授業に実技指導協力者を派遣し、実技指導を行うことにより、スポーツや運動に対する関心を高め、運動や体育が好きな児童の増加を図る。 また、新体力テストの分析結果を各学校に共有し、今後の対策の一助とする。

第2　ライフステージ別の施策　（2）学童期・思春期

1　安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
71	学校の体育以外での1週間の運動時間（中2男子）	706分	711分	850分	C	ふじさんプログラム等のコンテンツをしずおか元気っ子LabのHPに公開し、学校による総運動時間を増やす取組の好事例紹介等を通じ、生徒の運動習慣の定着を図る。 体育の授業に実技指導協力者を派遣し、実技指導を行うことにより、スポーツや運動に対する関心を高め、運動や体育が好きな生徒の増加を図る。 また、新体力テストの分析結果を各学校に共有し、今後の対策の一助とする。
72	学校の体育以外での1週間の運動時間（中2女子）	522分	507分	650分	D	ふじさんプログラム等のコンテンツをしずおか元気っ子LabのHPに公開し、学校による総運動時間を増やす取組の好事例紹介等を通じ、生徒の運動習慣の定着を図る。 体育の授業に実技指導協力者を派遣し、実技指導を行うことにより、スポーツや運動に対する関心を高め、運動や体育が好きな生徒の増加を図る。 また、新体力テストの分析結果を各学校に共有し、今後の対策の一助とする。
73	児童生徒における肥満傾向児（小学5年生）の割合	11.9%	11.1%	（R17） 0%	C	栄養バランス、野菜摂取、朝食の大切さなどに関する重要性について情報発信や啓発を行うとともに、食育教室等において講話や料理教室を開催するなど、市町や食育ボランティア団体等と連携して食育を推進する。
74	学校保健計画に位置付けたがん教育を実施した小学校・中学校・高等学校の割合	52.9%	69.3%	100%	A	がん教育を学校保健計画に位置づけ、各学校において系統的に行うよう、養護教員や保健主事向けの研修会で周知する。 その他、市町教育委員会に対し、学校保健に関する連絡協議会において、「がん教育の手引き」（令和8年2月当課発行）について説明を行い、市町におけるがん教育の推進を図る。
75	管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設（病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く）の割合	76.1%	75.3%	（R17） 78%	D	各保健所において給食施設実態調査により現状を把握するとともに、栄養指導員による給食施設指導（個別及び集団）を実施する。

第2　ライフステージ別の施策　（2）学童期・思春期

1　安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
76	多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合（小学校）	92.8%	94.3%	100%	C	令和8年度は、全小中学校・義務教育学校において、学校と教師の業務の3分類を柱に「学校経営における職と職務の再編」の取組を進める。また、県内2市を推進地区に指定し、働き方改革アドバイザーの指導・助言のもと、市町教育委員会と学校が連携した取組の好事例を全県に共有する。
77	多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合（中学校）	95.2%	93.9%	100%	D	令和8年度は、全小中学校・義務教育学校において、学校と教師の業務の3分類を柱に「学校経営における職と職務の再編」の取組を進める。また、県内2市を推進地区に指定し、働き方改革アドバイザーの指導・助言のもと、市町教育委員会と学校が連携した取組の好事例を全県に共有する。
78	静岡県教職員人材バンク登録者数	1843人	2735人	3350人	A	4月に教育委員会や関係各所の窓口、各小・中・義務教育学校の窓口に配架・掲示を依頼して学校の教育活動に関わる人に周知する。また、各校に勤務する臨時的任用職員、会計年度任用職員等にチラシを配布し、周知する。加えて、教員採用試験不合格者にも、人材バンクへの登録を案内する。

第2　ライフステージ別の施策　（2）学童期・思春期

1　安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進

＜C評価以下の理由＞

No.63　居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数【特別支援教育課】：D評価
共に学習する中で関わりや学びを深めることができ、多くの児童生徒が毎年継続して交流している。
一方で、様々な障害の理由から交流を希望しない児童生徒も一定数いると考えられる。

No.68　未来を切り拓くDream授業参加者数【総合教育課・教育政策課】：C評価
募集期間を十分に確保するとともに、県内全ての公私立中学校及び義務教育学校に対して、教室へのポスター掲示や電子データの配布といった
教育現場の負担軽減に配慮した広報活動を展開した。結果として目標値には届かなかったものの、学校現場に寄り添った丁寧なアプローチを行ったことで、
一定の認知拡大と参加者確保に繋がった。
授業内容の充実を図るとともに、事業の魅力発信が十分ではなかったことから、広報に関しては、より生徒の視点を重視し、授業の特徴や魅力を効果的に
伝えられるよう改善を検討する。

No.69,70　学校の体育以外での1週間の運動時間（小5男子・女子）【健康体育課】：C評価
学校における教育活動の見直し、コロナ禍で外出を控える生活様式の定着、スマートフォン・タブレット端末等の情報機器を使用する時間の増加等の
影響により運動習慣に変化が見られ、運動時間が減少傾向にある。
1週間の運動時間について、全国との比較では、小学校5年生男子は49分、女子は26分短く、本県のR6年度比較では、小学5年生男子は22.2分、
女子は14.4分短い。
①実技指導協力者（こどもの体力向上）派遣事業 R7 39校
②実技指導協力者（水泳）派遣事業 R7 35校

No.71,72　学校の体育以外での1週間の運動時間（中2男子・女子）【健康体育課】：中2男子⇒C評価、中2女子⇒D評価
学校における教育活動の見直し、コロナ禍で外出を控える生活様式の定着、スマートフォン・タブレット端末等の情報機器を使用する時間の増加等の
影響により運動習慣に変化が見られ、運動時間が減少傾向にある。
1週間の運動時間について、全国との比較では、中学校2年生男子は33分、女子は3.5分短く、本県のR6年度比較では、中学2年生男子は9.5分、
女子は11.8分短い。
①実技指導協力者（武道）派遣事業 R7 6校

No.73　児童生徒における肥満傾向児（小学5年生）の割合【健康増進課】：C
コロナ禍で外出を控える生活様式の定着、運動時間が減少傾向にあること等が要因の一つと考えられる。

No75　管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設（病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く）の割合【健康増進課】：D評価
R5とR7の配置率を比較すると、事業所や一般給食センターが大幅に減少しているため、全体の割合に影響し、D評価となった。

No76,77　多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合（小学校・中学校）【義務教育課】：小学校⇒C評価、中学校⇒D評価
業務改善『夢』コーディネーターを中心に、グーグルクラスルームを活用し、各校の情報共有や取組の推進が図ってきたが、
地域や学校間での取組の差が見られる。また、学校と教師の業務の3分類を柱に、市町教育委員会と学校が連携した取組に課題が見られる。

第2　ライフステージ別の施策　（2）学童期・思春期

2　居場所づくり

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
79	こどもの居場所がある小学校区の割合	（R6） 53.7%	59.5%	100%	C	こどもの居場所がない小学校区に新たに居場所を立ち上げる団体等へ立上げに要する経費の補助を行う。
80	放課後児童クラブ待機児童数	674人	467人	0人	B	放課後児童支援員を養成する研修の実施による人材確保や、施設整備費の助成等により、市町の放課後児童クラブの受入拡大を支援し、待機児童の解消を図る。
81	放課後児童支援員の養成者数	442人	524人	（毎年度） 470人	A	認定資格研修を県内3か所で実施し、放課後児童クラブの運営に必要な放課後児童支援員を継続的に養成する。

＜C評価以下の理由＞

No79　こどもの居場所がある小学校区の割合【こども家庭課】：C評価
‥こどもの数や居場所の担い手等、地域ごとで抱える課題が解消されないため居場所開設に至らない小学校区が一定数存在すると考えられる。

3　小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
82	＜再掲＞ プレコンサポーター養成講座受講者数	なし （R8.1月に講座開始）	一人	1500人	-	市町及び健康福祉センターの保健師、また思春期健康相談室や不妊・不育専門相談センター相談員等の相談支援に従事する者に対しプレコンサポーター養成講座の受講勧奨を行うとともに、プレコンサポーターを活用した出前講座等を実施する。

第2　ライフステージ別の施策　（2）学童期・思春期

4　成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
83	インターンシップを実施した高等学校の割合	83.5%	-	100%	-	進路指導主事研修会等でインターンシップの更なる充実の必要性を説明し、実施校の増加を図る。
84	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合（小学校）	89%	98%	（毎年度）100%	B	児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた指導を行えるよう、キャリア教育研修会の開催等を行う。
85	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合（中学校）	89%	96.3%	（毎年度）100%	B	児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた指導を行えるよう、キャリア教育研修会の開催等を行う。
86	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合（高等学校）	89%	59.6%	（毎年度）100%	D	学校に活用を促し、キャリア教育の充実を図る。国や関係機関等から提供される情報や活用資料等について、学校に周知・提供する。
87	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合（特別支援学校）	89%	100%	（毎年度）100%	A	12年間のつながりを意識し、個別の指導計画やキャリア・パスポートを活用し、児童生徒一人ひとりの障害の特性や発達段階に合ったキャリア教育を行う。
88	WAZAチャレンジ・デジチャレンジ教室参加者数	2411人	2116人	（R10）2550人	D	小学校9校、中学校22校、特別支援学校32校で実施する。 ものづくりのすばらしさやデジタル技術の楽しさを体験できるように教室を開催する。また、児童・生徒の興味や関心をより高める新たなメニューの追加について技能士会と検討を進めるとともに、目標達成に向け、一層の周知を図り、参加者の増加及び裾野の拡大に取り組む。
89	現場体感見学会・出前講座実施学校数	25校	22校	（毎年度）20校	A	将来的に建設産業で活躍する人材を育成するためには、より若い世代への理解促進が重要である。産学官連携をさらに活性化させて取組の実効性を高めるとともに、幅広い世代にわたる出前講座等の開催を検討する。

＜C評価以下の理由＞

No86　「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合（高等学校）【高校教育課】：D評価
キャリア教育は組織的に実施（87.2%）されているが、紙媒体での記録方法が多く、現在の1人1台端末を活用したICT環境に適合しないため。
No88　WAZAチャレンジ・デジチャレンジ教室参加者数【職業能力開発課】：D評価
小学校10校、中学校21校、特別支援学校31校に実施した。次代の本県産業を担う児童生徒の技術・技能への関心を高め、
その大切さを知る機会を設けることができた。しかし、学校行事の都合等によるキャンセルがあり、目標達成までには至らなかった。

第2　ライフステージ別の施策　（2）学童期・思春期

5　いじめ防止と不登校のこどもへの支援

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
90	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」相談件数（毎年950件以上）（若い翼プラン）	1515件	1420件	（毎年度）1250件	A	ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有するこども・若者及びその家族等を対象とした合同相談会を、「静岡県こども・若者支援機関マップi（アイ）マップ」に登録している公的支援機関、民間支援団体、高等学校等に呼びかけて県内6市で開催し、支援を求めている本人やその家族の相談に個別に応じ、様々な支援に繋ぐ機会を提供する。
91	公立小・中学校配置するスクールカウンセラーの人数	144人	145人	169人	C	中学校区内の小中学校の連携により、小中9年間を見通した支援を行うことができるよう、中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを配置する。スクールカウンセラーの確保に向け、選考面接の時期や応募方法等の検討を進める。
92	公立高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数	37人	60人	54人	A	必要なカウンセリングが実施できるよう、配置を検討する。

＜C評価以下の理由＞

No91　公立小・中学校に配置するスクールカウンセラーの人数【義務教育課】：D評価
小中９年間を見通した支援を行えるよう、中学校区ごとに同じスクールカウンセラー等を配置したが、
１人１中学校区の配置を達成するための任用数が不足しており、C評価となっている。

第2　ライフステージ別の施策　（2）学童期・思春期

6　こどもの主体性が発揮できる学校づくり

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
93	校則の点検や見直しをした学校の割合（隔年調査）	96.3%	96.3%	100%	D	調査結果をまとめ、生徒指導地区研究協議会等において情報共有しながら、校則の適切な運用と継続的な検証及び見直しを周知する。
94	教職員の体罰・不適切な言動に係る懲戒処分件数	6件	1件	0件	A	児童生徒が被害者となる不祥事事案を根絶するための対策を強化し、実施する。 ・「体罰・不適切な言動根絶のためのガイドライン」及びリーフレットの周知及び活用 ・「体罰・不適切な言動についてのセルフチェックシート」の活用 ・児童生徒への体罰アンケート及びセクハラアンケートの実施 ・年次別研修でのコンプライアンスに係る研修 ・「生徒指導に係る共通ルール」の周知及び徹底

＜C評価以下の理由＞

No93　校則の点検や見直しをした学校の割合（隔年調査）【高校教育課】：D評価
制服や細かな規定がない定時制課程や、生徒主体の新ルール移行に向け現状維持と判断した学校があった。

7　高校生世代への学びの継続やキャリア形成の支援

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
95	＜再掲＞ 公立高等学校に配置するスクールソーシャルワーカーの人数	14人	16人	22人	B	スクールソーシャルワーカーを全市町に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーへの研修を充実することにより、児童生徒への相談体制の充実を図る。

第2　ライフステージ別の施策　（3）青年期

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
96	農林環境専門職大学の卒業生のうち農林業関連分野への就業者・進学者等の人数	（R3～R6）329人（累計）	359人（累計）	（R7～R10）365人（累計）	A	農林業経営体における臨地実務実習、インターンシップの実施等を通じて農林業の魅力を伝え、理解促進を図る。 県立の専門職大学であることから、県の農林事務所や研究所と農林業関連企業等とのつながりを最大限活用し、企業への求人依頼及び求人情報の把握を行い、積極的に学生に発信することで、学生と企業とのマッチング支援を行う。 さらに、家業を継ぐ学生、独立自営就農を目指す学生、林業分野への就業を目指す学生に対し、公的な支援制度の情報提供等、きめ細やかなキャリア支援を行う。
97	しずおか就職net登録企業のうちインターンシップ等を実施している企業数	（R6）250社	260社	（R10）500社	A	令和8年度から新たに、若者が県内企業のインターンシップ等に申し込める本県特設サイトを開設した。引き続き、本事業への県内企業の参画を促すことで、目標値の達成を目指す。
98	しずおかマリッジにおける成婚件数	30件	31件	（毎年度）30件	A	成婚件数毎年度30件の目標を達成するために、その前提となる会員数増加のための取組と、成婚に向けた支援の充実を図る。非会員に向けて、民間企業と連携した大型交流イベントを開催するとともに、市町と連携した出張登録相談会を行い、婚活に興味はあるものの、入会にハードルを感じている県民にアプローチする。特に、女性会員増加に向けて、女性が結婚に希望を持てるようなイベントの企画や効果的な広報を行う。 また、市町連携でプチマッチングイベントを開催することで、県内各地で出会いの機会を創出し、会員の満足度向上につなげる。
99	＜再掲＞「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」相談件数	1515件	1420件	（毎年度）1250件	A	ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有するこども・若者及びその家族等を対象とした合同相談会を、「静岡県こども・若者支援機関マップi（アイ）マップ」に登録している公的支援機関、民間支援団体、高等学校等に呼びかけて県内6市で開催し、支援を求めている本人やその家族の相談に個別に応じ、様々な支援に繋ぐ機会を提供する。
100	ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	968人	954人	（R10）1210人	D	各圏域のひきこもり支援センターと居場所スタッフが連携をとり居場所作りを行う。利用者増加のためにひきこもり支援センターは周知を行う。

＜C評価以下の理由＞

No100　ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数【障害福祉課】：D評価

市町による居場所開設数が増えた（R6年度10市町→R7年度13市町）結果、県の居場所利用者はR７年度は前年度より減少した。近場で利用しやすいという立地的な理由等から、一部の利用者が市町の居場所に異動したことなどが要因として考えられる。

第3　子育て当事者への支援

2　地域における子育て支援、家庭教育支援

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
101	子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	53.1%	57.3%	100%	C	地域子育て支援事業の実施主体である市町と連携して、地域子育て支援拠点に対し、子育て未来マイスター研修及びマイスター研修の受講対象者となる子育て支援員研修の積極的な受講を促し、在籍割合の増加と地域子育て支援拠点事業の質の向上を図る。
102	保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校の割合	80.5%	81.8%	（毎年度）80%	A	・家庭教育支援員の養成及び資質向上のための研修会の開催 ・市町の家庭教育支援チームの活動支援 ・保護者の学習に関する教材研究 ・「企業内家庭教育講座」の開催 ・ネットモラル向上推進 ネット安全・安心協議会開催 スマホルールアドバイザー養成 小中学校ネット安全・安心講座開催促進 スマホルールワークシート、広報物作成
103	人づくり地域懇談会参加者数	22835人	24366人	（毎年度）20000人	A	静岡県が進める人づくりへの県民の理解を深め、県民自らが主体的に取り組む人づくり実践活動の促進を図るため、保護者や地域住民を対象とする人づくり地域懇談会に、県が委嘱した人づくり推進員を派遣し、家庭や地域での人づくりに関する助言を行う。また、本県の人づくりや地域活動事例等を紹介する「人づくりハンドブック」や、人づくり推進員の活動を紹介する「人づくりニュースレター」を、県ホームページへ掲載するなど情報提供を行う。さらに、人づくり推進員を対象とした研修会を開催し、資質向上と活動の充実を図るとともに、解嘱時に功績が顕著である者へ知事感謝状を授与することで、推進員の活動意欲の向上を図る。
104	こども家庭センター設置市町数	（R6）19市町	25市町	33市町	A	こども家庭センターの統括支援員の資質向上のため、実務者研修を実施する。

＜C評価以下の理由＞

No101　子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合【こども未来課】：C評価
マイスター研修実施により、在籍割合は昨年度から1.5%増加したが、人事異動等によりマイスターが地域子育て支援拠点以外へ異動してしまうなど（マイスターのうち地域子育て支援拠点に従事する割合 R6:60.3%→R7:57.6%）、数値が伸び悩んでいる。

第3　子育て当事者への支援

3　共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
105	一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	1984時間	-	（R10）1984時間以下	-	経営者向けセミナーや表彰制度を通じて、企業における働き方改革の機運醸成を図る。
106	男性の育児休業取得率	27.8%	48.8%	78%	A	男性育休の長期化に向けた支援として、応援手当の支給対象期間の緩和を行う。 また、共働き・共育てPTにおいて、ウェルビーイングピッチイベントでの提案を踏まえ、管理職の意識改革や社内制度の整備、代替人材確保、復帰後のフォローまでを一貫して支援するモデル事業の検討を進めるなど、民間のアイデアも取り入れながら現場の課題解決に向けた実効性のある取組を進める。
107	ダイバーシティ経営導入推進アドバイザー派遣件数	82件	94件（累計）	（R7～R11）450件（累計）	A	経営者向けセミナーの開催やアドバイザーの派遣を通じて、多様な働き方の導入を推進する。
108	事業所の管理職に占める女性の割合（係長）	22.3%	30.6%	（R10）32%	A	セミナーの開催を通じて、経営者等の意識改革を促すとともに、女性の個々人のライフステージに応じたキャリアプランの作成や能力開発等を支援する。
109	事業所の管理職に占める女性の割合（課長）	16.4%	16.3%	（R10）22%	D	セミナーの開催を通じて、経営者等の意識改革を促すとともに、女性の個々人のライフステージに応じたキャリアプランの作成や能力開発等を支援する。
110	事業所の管理職に占める女性の割合（部長）	13.6%	15.2%	（R10）14%	A	セミナーの開催を通じて、経営者等の意識改革を促すとともに、女性の個々人のライフステージに応じたキャリアプランの作成や能力開発等を支援する。

＜C評価以下の理由＞

No109　事業所の管理職に占める女性の割合（課長）【産業人材課】：D評価
係長、部長相当職は順調に伸びているが課長相当職は割合が減少している。係長相当職からさらにステップアップを目指せるよう、
引き続き職場環境づくりを支援する。

第3　子育て当事者への支援

4　ひとり親家庭への支援

No.	指標	基準値(R5)	現状値(R7)	目標値(R11)	評価	R8年度の取組
111	母子父子寡婦福祉資金貸付金の認知度の割合	(R6) 59%	53%	90%	D	・各家庭の事情に即した適切な貸付及び相談を実施するとともに、他制度との連携を深めながら周知や利用促進を図る。
112	＜再掲＞ ひとり親サポートセンターにおける就職率	32.1%	16.9%	55%	D	・県HPやSNSを活用してひとり親サポートセンター事業の周知を行い、利用の促進を図る。 ・就業支援セミナー、自立支援プログラム策定事業を通じて、ひとり親の就労意欲を高め、企業の求める人材とのミスマッチを防止する。
113	ひとり親安心LINEの登録者数	3089人	4928人	6800人	A	・支援制度などの情報をプッシュ型で週1回以上配信し、相談機能と併せて情報発信することで、相談件数の増加を図る。
114	養育費の取決めをした人の割合	59.6%	-	70%	-	・HPやSNSを活用し、養育費は子どもの権利であることについて周知する。 ・国の動向を踏まえ、養育費確保に向けた支援の充実を検討する。

＜C評価以下の理由＞

No111　母子父子寡婦福祉資金貸付金の認知度の割合【こども家庭課】：D評価
・高校無償化や奨学金制度の拡充等により貸付金に対する需要が低下していることが要因の一つと考えられる。

No112　ひとり親サポートセンターにおける就職率【こども家庭課】：D評価
・求職登録しても、企業HPや求人情報サイトから直接応募する方が増えている。

第1　こども・若者の社会参画・意見反映

1　社会参画や意見表明機会の充実

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
115	＜再掲＞ 人権啓発講座参加人数	25248人	22586人	（毎年度） 25000人	D	関係部局や市町、関係団体等との連携を図るほか、インターネット等による広報を積極的に行い、幅広く県民に対し啓発講座等への参加を促す。
116	総合計画及び県分野別計画のうち、こども・若者の意見を反映させるために、必要な措置を講じて、意見聴取等を実施している計画の割合	（R6） 26%	45%	100%	A	こども若者施策推進本部会議を通じ、「こえのもりしずおか」の全庁での活用や審議会委員等へのこども・若者の登用について推進する。意見聴取する際は、障害のあるこどもや外国人のこどもなど、「こえのもりしずおか」を利用しにくいこどもたちに対し、ワークショップ形式などによる意見聴取を積極的に行うよう働きかける。また、本県の外国人在留状況を踏まえ「こえのもりしずおか」の対応言語を9カ国語に拡充した。
117	複数の方法でこども・若者の多様な意見の聴取を実施している市町数	（R6） 16市町	23市町	35市町	A	こども家庭庁や市町との連携を強化し、市町担当課長会議の場において市町の好事例を共有するなど、「こえのもりしずおか」を含む複数の方法によるこども・若者の意見聴取の実施を働きかける。

2　多様な声を施策に反映させる工夫

No.	指標	基準値（R5）	現状値（R7）	目標値（R11）	評価	R8年度の取組
118	意見表明等支援事業を利用できるこどもの割合	（R6） 13%	69%	100%	A	・HPやSNSを活用し、養育費は子どもの権利であることについて周知する。 ・国の動向を踏まえ、養育費確保に向けた支援の充実について検討する。

＜C評価以下の理由＞

No115　人権啓発講座参加人数【地域福祉課】：D評価
学校や企業、団体等が主催する研修等に講師を派遣する出前人権講座、地域や職場における人権啓発活動を担う人材を育成する人権啓発指導者養成講座及び広く県民を対象とした人権講演会等を開催した。また、市町や関係団体と連携して人権啓発事業を実施した。出前人権講座の受講者数は前年度から増加した一方、人権講演会等の受講者数は前年度から減少したため、目標値である毎年度２万５千人には達しなかった。

第2　こども施策の共通の基盤となる取組

1　支援体制の構築・強化

No.	指標	基準値(R5)	現状値(R7)	目標値(R11)	評価	R8年度の取組
119	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」の参加団体への連携拡充企画の実施	1回	5回	(毎年度) 5回	A	ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有するこども・若者及びその家族等を対象とした合同相談会において、出展団体を対象に支援内容の共有や支援者同士のつながりを目的とした拡充企画を全ての会場で実施する。

2　社会全体で、未来を担うこども・若者と子育て家庭を応援するための意識革新・情報発信

No.	指標	基準値(R5)	現状値(R7)	目標値(R11)	評価	R8年度の取組
120	子育て当事者のうち、しずおか子育て優待カードを認知している割合	97.1%	92%	(毎年度) 100%	D	本年度実施する県子育て支援ポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」の全面改修において、静岡県公式LINEとの連携等を実施し、制度の周知強化を図る。
121	ふじさんっこ応援隊参加団体数	2119団体	2134団体	2700団体	C	市町に対して子育て支援団体に関する調査を実施し、応援隊未登録の団体に対して参加を働き掛けるとともに、子育てナビの全面改修にあわせて応援隊の周知強化を図り、参加を促進する。

＜C評価以下の理由＞

No120　子育て当事者のうち、しずおか子育て優待カードを認知している割合【こども未来課】：D評価
子育て優待カードの認知度は９割以上と高いものの、物価高を受けての優待サービス廃止等により協賛店舗数が減少傾向にあることなども影響し、基準値の97.1%から減少しており、目標の認知率100%は達成できていない。
No121　ふじさんっこ応援隊参加団体数【こども未来課】：C評価
新規子育て優待カード協賛企業や補助金を申請する子育て支援団体等に対し応援隊への登録の周知を行ってきたが、団体の解散等による登録解除もあり応援隊の団体数の大幅な増加には繋がらなかった。